

平成 28 年 10 月 11 日（火曜日）午後 5 時 21 分開議

○伊達忠一議長

これより会議を開きます。

日程第一 平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号）

日程第二 平成 28 年度特別会計補正予算（特第 2 号）

日程第三 平成 28 年度政府関係機関補正予算（機第 1 号）

以上三案を一括して議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。予算委員長山本一太君。

○山本一太予算委員長

ただいま議題となりました平成 28 年度第二次補正予算三案の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

補正予算三案は、去る 9 月 26 日に国会に提出され、衆議院からの送付の後、10 月 5 日に財務大臣から趣旨説明を聴取し、同日から本日まで、安倍内閣総理大臣及び関係各大臣に対し、質疑を行ってまいりました。

質疑は、アベノミクスの成果と今後の取組、第二次補正予算の効果と財政健全化の道筋、日銀の金融政策の在り方、地方創生交付金の効果の検証、地域活性化への財政投融資の活用、震災・台風被害の復旧復興支援、原子力災害対策の充実強化、年金積立金の運用の在り方、TPP 発効による農林水産業への影響、SBS 輸入米取引をめぐる問題、北方領土問題における政府の基本姿勢、パリ協定の早期批准の必要性、南スーダン PKO への政府対応、公務員の国籍規定の在り方、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組、憲法改正問題など、多岐にわたりましたが、その詳細は会議録によって御承知願いたいと存じます。

質疑を終局し、討論、採決の結果、平成 28 年度第二次補正予算三案は賛成多数をもっていずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○伊達忠一議長

三案に対し、討論の通告がございます。順次発言を許します。宮沢由佳君。

○宮沢由佳

民進党の宮沢由佳です。

私は、民進党・新緑風会を代表して、ただいま議題となりました平成 28 年度第二次補正予算三案に対し、反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、審議を通してアベノミクスの行き詰まりが浮かび上がり、今回打ち出された経済対策はその失敗を覆い隠すためのものと思わざるを得ないからです。

対策の内容を見ると、従来型の公共事業が多く並んでいます。安倍内閣は、未来へ

の投資を実現する経済対策を策定しましたが、国債を発行して財政を悪化させ、子供や孫の負担を増加させてまで需要拡大を図る施策は、未来への投資などとはとても言えません。

反対の第二の理由は、子供たちへの手当が極めて不十分だということです。

日本全国から貧困などで苦しんでいるたくさんの子供たちの悲鳴が聞こえているのに、今すぐ対策を講じなければならないのに、総理の所信においても、政府の補正予算案においても、その声にきちんと応えようとはしていません。

安倍総理、あなたは日本の子供政策の最高責任者であり、日本の全ての子供たちの未来に責任があります。子供の未来に責任を持つのが親なら、あなたは日本の子供たちのお父さんです。お父さんならもっと真剣に子供たちに愛を与えてほしい。お父さんは愛する子供たちのためなら必死で努力をします。もしも、子供がひもじい思いをしていたら、ほかの何を削ってでも子供に与えようとはします。残念ながら、今の安倍総理からは日本の子供への本気の愛を感じません。

子供のいない社会には未来がありません。子供が健全に育たない社会には希望もありません。どんなに大胆な金融政策も財政政策も成長戦略も、子供たちが安心して生まれて幸せに成長できる社会を創造しなければ意味がありません。日本は今こそ未来の担い手を育てることに本気でかじを切るときです。このまま子供たちの問題が置き去りにされたら、日本の明日を創造することは不可能です。手遅れになります。

安倍総理が幾ら明るい兆しと言っても、日本の子供たちの六人に一人が貧困なのです。一人親家庭ではその半数が貧困状態にあります。たとえ貧困家庭でなくても、親子が一緒にいる時間が十分に確保できず、子供が一人で食事をする孤食も増えており、子供の心身両面での健全育成からは程遠い現状があります。だから私は、今こそ子供たちの声に応えることが必要だと考えます。

例えば、子供の成長は待たないです。教育の無償化を進めなければ、たくさんの子供たちが意欲を持ちながらも経済的理由で学ぶ機会を失います。就学前教育から大学など高等教育までの教育の無償化を加速し、子供たちが安心して教育を受けられる環境をつくるべきです。

また、子供の貧困を発見し、適切な対応をするため、今、小学校に課せられた新たな負担は大きく、その対応をする教職員が圧倒的に不足しています。一人一人がきめ細やかな教育や指導を受けられるよう、小学校の教職員増員も急務です。

そして、乳幼児を育てている家庭への手当の支給も緊急課題です。いまだ多くの働く女性が妊娠又は出産で退職している状況があります。退職してしまうと産休、育休手当の対象にはならず、産休、育休中の親との格差が生じています。

さらに、若年者の妊娠、出産、育児、再就職への支援も必要です。就学中又は就職前に妊娠すると経済的な困難だけでなく様々な課題が降りかかります。そこには、そういった親子を丸ごと支援する仕組みが必要不可欠です。

ある母親が言いました。せっかく子供を授かったのに、もっと子供と一緒にいたいのに、生活のために子供を預けて働かなくてはならないの、せめてもう少しこの子と

一緒にいたいと。この国は、幼い子供がその親と一緒に過ごす時間さえも保障できないのです。

ある若者が言いました。子供を育てるために何千万も掛かると聞いた、非正規雇用の僕にはきっと子供を育てられない、それなら結婚しない方がいい。これでは少子化が進む一方です。いつから日本の若者は未来に希望を持たなくなったのでしょうか。

ある子供が言いました。時々でもいいから一緒に御飯が食べたい。五歳の女の子が言いました。普通の日には保育園に行くの、土曜日や日曜日は託児所に行くの、病気的时候は病気の保育園に行くの、私もお休みしたい。1億総活躍社会の片隅で置き去りにされていく子供の存在にも気付いてください。

安倍総理、お願いします。日本のお父さんとしての自覚を持ってください。勇気を出して、今すぐ子供たちのために大胆な政策を行ってください。

確かに、今回の補正予算案では子育ての環境整備に手当てがされています。もちろんこれらは必要です。しかしながら、まずやらなければならないのは、今この瞬間にも貧困などで苦しんでいる子供たちの声に応えることではありませんか。補正予算案においてもすぐにできることは一刻も早く始めるべきです。

この補正予算案は子供たちの声に応えておらず、賛成できません。このことを強く申し上げ、私の反対討論を終わります。